

議 長 受付番号第7号、古谷星工人君の一般質問を許します、登壇願います。
2 番 古 谷 それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。
受付番号第7号、質問議員、第2番、古谷星工人。件名、他市町との連携について。

要旨。令和元年第4回定例会の一般質問で、土佐原林道と接する秦野市との災害時の連携状況についてお伺いしたところですが、土佐原林道の太平洋ゴルフ場に接する秦野市側の部分において、NEXCO中日本が地域貢献の一環として行った秦野市道20号線の拡幅改良工事が完成いたしました。これは、執行部の御尽力があつてのことだと思ひ、お礼を申し上げます。寄の人は、秦野市への通勤や買い物等に出かける方も少なくありません。そういったことを考えると、土佐原林道、秦野市道20号線の拡幅がさらに重要になり、特に災害時などは、寄地区の孤立を防ぐためにも有利になってくると思ひます。

次のことについてお伺いします。

(1) 他市町との連携という観点から、秦野市においても何かしらの動きがあるのか。

(2) 土佐原林道の今後について。

以上、よろしく願ひいたします。

町 長 それでは、古谷議員の御質問に順次お答えをいたします。令和元年10月6日に発生した台風19号が10月12日夜間、松田町に大雨をもたらし、県道710号、神縄神山線が土砂の流出のため不通となりました。また、山北町とつながる町道寄11号線の路肩の崩落、土佐原林道等を利用して秦野市三廻部地区につながる秦野市道20号線が倒木等により通行止めとなり、寄地区が県道の復旧が完了するまでの間、一時的に孤立する状態となりました。このことを踏まえ、町では、道路災害に備え、神奈川県、県西土木事務所、県西地域県政総合センター林道課、秦野市建設管理課、山北町都市整備課と災害時の連携体制について調整を行い、相互連携を確認いたしました。

次に、御質問にあります秦野市道20号線の拡幅事業につきまして御説明をさせていただきます。今回、拡幅工事を実施した区間ではありますが、土佐原林

道、松田町境から秦野市方向に約240メートル、平均幅員で3.6メートルを4.5メートルに拡幅する事業でございます。本事業では、道路管理者であります秦野市さんと新東名高速道路事業の関連工事として施工をしていただきましたNEXCO中日本秦野工事事務所さん、拡幅用地を御提供くださいました太平洋ゴルフクラブ様、さらには支障となります電柱移転を行っていただきました東京電力様など、多くの方々の御理解と御協力により、協議開始から4年間をかけて、本年2月には工事が完成し、大型車両、緊急車両の通行や乗用車同士のすれ違いなどができるようになりました。

そこで、議員が危惧されている今回の拡幅が完了したT字路から三廻部地区までの市道20号線でございますが、三廻部集落までの約1,100メートル、1.1キロ区間において、すれ違いが困難な狭い箇所が存在しております。そこで、日常の安全性と利便性の向上や災害時の孤立化を防ぐための施策として、引き続き市道20号線の道路拡幅の要望をさせていただき準備を進めている中、秦野市さんから、令和3年度より改良に向けて、まずは用地調査などから実施できればというふうなお話を頂いているところでもございます。

現時点で、具体的な工事計画については、これからでございますが、このような事業は、調査等から始めていくことを鑑みますと、拡幅の実現に向け一歩前に進んだのではないかと期待するところでもございます。今後、秦野市さんとは、災害時の対応だけでなく、経済、福祉さらには中井・秦野市間の国道246バイパスの早期事業化、スポーツクライミングをはじめとするスポーツ分野など、様々な分野での連携強化を図り、新たな時代に即した事業の推進のため、高橋秦野市長とともに取り組んでまいります。

次に、2つ目の質問でございます土佐原林道の今後についてでございますが、土佐原林道は、神奈川県で、延長約2,500メートルで、県道710号から土佐原集落を抜け、秦野市とを結ぶ路線でございます。平成14年7月に、当時の足柄上地区行政センター所長との間で県営林道土佐原線の管理に関する覚書を取り交わし、敷地調査や林道の改良工事を進めてきましたが、移管事務に大変時間を要することから、平成29年2月に県と本町との覚書の見直しの協議

を開始し、おのこの役割を具体的に明記することにより、さらに事業進捗を図ることを目的とし、平成30年3月に新たに県営林道土佐原線の管理替えに関する覚書として締結いたしております。

現在は、その覚書に基づき、県により林道用地の境界確定や分筆登記が行われておりますが、まだ町管理道路として管理移管には至っておりません。ただし、日常の維持管理につきましては、大規模な補修工事には県にお願いしており、除雪や災害時の応急作業については、生活道路として町でも対応しております。

今後の取り組みといたしましては、早期に町道として道路移管を実現するため、今まで以上に県との連携を密にし、維持管理を確実に実施して、寄地区の皆様、特に土佐原地区の皆様方の安全・安心につながる道路の確保に、引き続き取り組んでまいります。以上です。

2 番 古 谷

回答ありがとうございました。まず1つ目のですね、他市町との連携という観点からということで、秦野市において何かしらの動きがあるのかという点について、細かな説明を頂きました。

要旨の中にも書かせていただいておりますが、新東名高速道路対策委員会がですね、通じて要望されて、松田町からの強い押しがあって拡幅工事が完了したのかなというふうに思っております。この工事が終わったことで、秦野市の動きが何かあるのかと思い、今回の質問をさせていただいております。回答の中にもありましたが、秦野市道20号線は、太平洋ゴルフ場先から三廻部地内まで待避所が数か所設置されています。今の回答の中で、狭い1,100メートル、狭いところでは側溝に蓋がされてなくですね、すれ違いもできないところが数か所あるということでもあります。これが現状です。

そして、3年後の2023年度中には、新東名高速道路が開通の予定になっております。寄へのアクセスは現状では寄1丁目から県道710号線がメインの道路として使われておりますけども、サービスエリアにスマートインターができるというふうに聞いておりますし、秦野市八沢にはインターチェンジができると聞いております。秦野市側から観光客が市道20号線、土佐原林道を利用して寄

へのアクセスも十分考えられます。寄では、ロウバイまつり、桜まつり、若葉まつり、またドッグラン、マス釣り場等もありますね、自然を生かした施設が整っており、秦野市内の名所とのコラボをして、松田町の魅力を発信する機会になるかなというふうにも思います。

それで、今までは寄から秦野方面への移動を中心に、皆さんも考えられていたと思いますけども、これからはですね、この市道が広がってきますと、秦野市側から寄のほうへ観光客として入っていただければ、寄の活性化になるかもしれないのに、というふうに期待しております。

それと、回答の中にありました、令和3年度より改良に向けての調査がされるということですので、さらに期待が高まっていきます。

それと、回答にありましたけども、今後ともですね、連携を密にさせていただいて、災害時の情報共有や道路整備事業団についても、町民に対して情報発信を積極的に行っていただくことを希望したいというように思います。これは、ぜひ秦野市と連携をよろしくお願ひしたいというように思います。

それから、2つ目の土佐原林道の今後についてでございます。私、議員になったときに、新人研修の資料として、平成26年度松田町町道整備基本計画というものを頂きました。この中を見てもみますと、土佐原林道の期待できる効果として記されております。国道246号とつながる路線であり、災害等により県道715号線が不通になった場合の代替路として活用でき、アクセス性の向上につながると記されております。

そこですと、3点ほど、お伺ひしたいというように思います。平成14年、29年、30年と覚書を取り交わされて進めておられますが、具体的に県が実施している事業や、今年度また来年度の事業計画、予定があればですね、分かっている範囲で結構ですので、お知らせいただきたいというように思います。

参事兼まちづくり課長

それでは、議員の御質問にお答えいたします。土佐原林道は、現在、御承知のとおり神奈川県が管理しております。県が実施している移管に向けてですね、実施している事業につきましては、用地調査、土地のですね、境界が定められていないと。道路内に全て民地が入っていてですね、道路がそのまま使われ

ていると。それをですね、境界確認をしながら、道路部分を分筆していくという作業を現在行っております。全体の割合としてはですね、七、八割程度が今、完了しております。しかしながらですね、3か所程度ですね、不在地主等がありまして、なかなか進まない場所もございます。それから、昨年の実績ですが、実はこの費用は、県の中では、土佐原林道の修繕費等いろいろなものを持った中での測量業務とお聞きしております。昨年はですね、台風に伴った修繕等が多くありましたので、1か所のみでの測量でございました。来年度につきましては、おおむね200万から250万の費用を用意できているので、測量等に進んでいきたいというふうに聞いております。以上です。

2 番 古 谷 ありがとうございます。今、用地調査をされているということです。中山の地区の方にちょっとお会いしたら、今、県のほうから立会いをお願いしますという話を伺いました。これ多分、この林道の話の立会いではないかなというふうに思いましたので、引き続きですね、この辺、県との連携をやっていただければなというように思います。

それからですね、もう一つ。この土佐原林道につながる町道4号線、5号線、町道4号線が福昌院から太平洋ゴルフ場の上まで、町道5号線が中山地内を通って石井自動車のところから上へ登ったところがございますけども、その道があります。ここ非常に急で狭くて、当然すれ違いもできませんので、もし、ここが何かあった場合にはですね、土佐原林道を迂回して秦野方面へ行くような形にもできると思いますので、ここですね、その土佐原林道なんですけど、非常に落石注意とか路肩注意などの看板が多く見られます。この安全対策、どの辺まで県がやっていただいて、町へ移管をされるのか、その辺が分かればお願いしたいのと、移管までに整備ができていればですね、町の負担も非常に少なくなると思いますので、分かっている範囲で結構ですので、よろしくお願いたします。

参事兼まちづくり課長 それでは、御質問にお答えいたします。議員、御指摘のとおりですね、道路を走りますと、路肩に落石注意の看板やら路肩注意、また山側には落石注意の看板が、数か所において設置してあります。県との協議の中では、最終的に引

き取るまでには安全対策はお願いしたいと。県としては、拡幅工事はできないと。今ある現道を広げてまでは町にお渡しすることはできないんだけど、最低限の安全対策だけは行いたいと。その最低限が、県で言う最低限が林道に対する最低限なのか、町が町道として、生活道路として扱っていく上での最低限なのかは、これから県とですね、すり合わせていくことになると思います。町としては、少なくとも川側、谷側ですね、谷側にガードレールの設置、山側からの落石の崩落に伴わないような吹きつけ等をお願いする予定でおります。以上です。

2 番 古 谷 ありがとうございます。移管後ですね、松田町の負担が少ないように、協議の中で進めていただければいいかなというように感じております。

それと、何で土佐原林道、町道にという話が出てくるかもしれませんけども、県の林道と町道とではですね、もし、いざ何かあった場合には、復旧にですね、町が迅速に対応してくれる面もあると思いますので、この辺を考えますと、生活道路になっておりますので、ぜひ、移管ができるように詰めていただきたいというように思います。

それから最後になりますけども、土佐原林道の今後についてですね、移管までの維持管理の徹底、今、課長のほうからもお話ありましたけども、早期に町道移管について要望を強くしてもらおうとともですね、生活道路として安全に走行ができるよう、お願いしたいというように思いますけども、町長の考えがあればですね、お尋ねしたいというように思いますので、よろしく願いいたします。

町 長 私の考えはですね、平成14年のこの4月にこの覚書が交わされて、その後全くという表現じゃないですけど、なかなか進んでいるような状況がなかったので、当時のセンター長である、今、南足柄の副市長になっていきますけどね。あの方にもうこの覚書自体の内容自体をもうちょっと見直して、前に進める形にしていかないと、一向に前に進まないよということの話をしながら、ようやく平成30年に覚書の改めた、何ですか、ちゃんと進めていくような内容の覚書にしましょうということで変えさせてもらっています。ですから、先ほど来、話

があるように、我々のその感覚であったりとかするのが、秦野市さんのほうに伝わったりだとか、NEXCOさんの御協力いただいたりだとかということで、道路の拡幅等々にもつながっているかというふうに、私もそう思っていますので、今後も引き続きですね、今、議員がおっしゃられるようなことは、もう共通認識として、県に言うのはもう当たり前のこととして、お願いをさせてもらいながら、ここは県は県の立場もありますから、共存共栄の中です、今後できる限り進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

2 番 古 谷 ありがとうございます。それでは、土佐原林道、また市道20号線、これからですね、秦野市なり県のほうと連携を取っていただきながら事業のほうを進めていただきたいよう、よろしく願いいたします。以上で終わります。

議 長 以上で受付番号第7号、古谷星工人君の一般質問を終わります。

以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。なお、明日午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるよう、お願いいたします。本日は御苦労さまでした。

(15時37分)